

令和5年度 第1回遠軽地区地域公共交通活性化協議会 議事

日時場所	令和5年6月12日月曜日 14時 メトロプラザ 小ホール
1 開会	
2 遠軽町長挨拶	<p>遠軽地区においては、人口減少やマイカー普及により公共交通の利用は減少し、それにともない公共交通の維持のための財政負担が拡大しています。</p> <p>また、今般人手不足が叫ばれていますが、運転手の求人倍率は全業種平均の約2.5倍と特に不足が著しく、運転手確保ができないために路線を廃止するような地域も出ています。</p> <p>このような情勢を受け、遠軽町でも地域公共交通の見直しについて令和3年度から、湧別町及び佐呂間町においては令和4年度から着手し、地域公共交通アドバイザーに為国先生を迎え、地域の実態を把握し、地域公共交通を取り巻く課題も踏まえて、本年度において地域公共交通の活性化及び再生に関する法律に基づく地域公共交通計画の策定を行う方針となりました。</p> <p>なお、計画については、生活圏を一にする湧別町及び佐呂間町にお声がけし、共同で計画を策定し、交通資源の相互利用のようなことも検討したいと考えております。</p> <p>また、本協議会は3町で設置する広域の法定協議会として、3町で設置している公共交通会議を分科会として位置付けし、計画の検討については、今後3町で進めていく考えであります。</p> <p>本日の会議が有意義なものとなりますよう、幅広い視点で御意見をいただき、持続可能な地域公共交通を実現したいと存じます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
3 本協議会の設立の目的・経緯	
事務局説明（遠軽町企画課長）	
4 議事	<p>事務局説明（遠軽町企画課主幹）</p> <p>【議案第1号】 遠軽地区地域公共交通活性化協議会規約制定について 可決</p> <p>【議案第2号】 遠軽地区地域公共交通活性化協議会事務局規程等制定について 可決</p> <p>【議案第3号】 令和5年度遠軽地区地域公共交通活性化協議会事業計画（案）及び協議会予算（案）について 可決</p>

5 その他

為国アドバイザー

これまでの基礎調査の実施概要について説明 14・15ページ

湧別町 因副町長

- ・湧別町の地理的特性で、湧別町の市街地にアクセスするよりも、遠軽町もしくは佐呂間町までアクセスした方が、生活圏としては利便が高い地域が存在
- ・このような地域から、生活圏への移動について要望が挙がっており、対応に苦慮してきた
- ・また、その要望についても年々状況が変化してきている
- ・上湧別地区で小学校統合により、スクールバスが新規で運行する予定であり、その関係で、また要望は変化することが予想される

佐呂間町 武田町長

- ・医療対策が喫緊の課題（全町に共通の課題）
- ※一次医療は各町、二次医療は遠軽町、三次医療は北見
- ・高齢化の中で、どのように通院を続けるか、着替えなどを届けるのも今後は困難に
- ※遠軽町から北見市までの救急車の搬送が増加傾向
- ・このような中で、公共交通の確保は、非常に重要な課題
 - ・札幌までの交通としては、イーグルライナーが運行しているが、生活面として利用できる交通とは言えない
 - ・平成22年8月までは、北見バスにより、遠軽までのバス路線が運行していたが、利用者数の低下やきめ細かい交通の提供のため、平成22年9月に廃線とした
 - ・9月の協議会までに皆さまからのアイデアを多くいただければ幸い

北海道遠軽高等学校 PTA 大西委員

- ・現在、各町に高等学校が1校立地
 - ・遠軽地区内で交通網が整備されていないことで、通学先が限定されないように、検討を進めていただきたい
- ※490名中60名が湧別町から通学

6 閉会